

千葉県自然環境保育普及推進員派遣事業実施要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、県が実施する自然環境保育普及推進員派遣事業（以下「本事業」という。）を実施するために必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本事業は、県が自然環境保育を実施している、又は実施しようとする団体等へ自然環境保育普及推進員（以下、「推進員」という。）を派遣することにより、千葉県における自然環境保育の実践を支援し、もって千葉県のこどもが自然との関わりを通じて心身ともに健やかに育つ環境づくりを行うことを目的とする。

(派遣対象団体等)

第3条 派遣対象団体等（以下、「団体等」という。）は、次の各号に掲げる団体等とする。

- 一 千葉県自然環境保育認証制度実施要綱に基づく認証を受けた団体等
- 二 千葉県自然環境保育認証制度実施要綱に基づく認証を受けようとする団体等

(委嘱等)

第4条 県は、次の各号に掲げる要件を満たす者のうち、適当であると認められる者を推進員として委嘱する。

- 一 地形、地質、植生及び野生動物等の自然環境に関して知見を有する者
 - 二 本店又は主たる事務所の所在地が国内にある法人（人格のない社団等を含む。）に所属する者
- 2 推進員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(推進員の業務)

第5条 推進員の業務は次のとおりとする。

- 一 県が決定した派遣先団体等を訪問し、千葉県の豊かな自然環境や地域資源と関わる自然体験活動や、自然環境保育を実施する上での適切な安全管理等について、派遣先団体等の管理者及び保育士等に助言、課題整理、情報提供等の支援を行うこと
- 二 派遣先団体等を訪問した日に行った支援について、当日中に派遣先団体等の保育士等と振り返りを行うこと
- 三 その他本事業の実施に関し必要な事項について県と協議すること

(派遣の申請)

第6条 推進員の派遣を希望する団体等は、千葉県自然環境保育普及推進員派遣申請書（別記様式1）を派遣希望日の2週間前までに県に提出するものとする。

(派遣の決定)

第7条 県は、前条の規定による申請があった場合は申請内容を審査し、適当と認められるときは、第4条により委嘱した者の中から派遣する推進員を決定し、団体等へ通知するものとする。

2 推進員の派遣は、原則として同一の団体等につき、同一年度1回とする。

3 前条の規定によらず、県が必要と認める場合には、県は団体等に対して推進員の派遣を決定できるものとする。

(実施報告)

第8条 推進員は、派遣終了後、当該日の属する月の翌月末までに千葉県自然環境保育普及推進員派遣事業実施報告書（別記様式2）を県に提出する。

(公表)

第9条 県は、本事業の実施に関し、派遣先団体等において行われた自然環境保育の実践について好事例であると認めたものについて、派遣先団体等の同意を得た上で、千葉県ホームページで公表することができる。

(費用負担)

第10条 本事業の実施に係る経費のうち、推進員への報償費は千葉県が負担する。

2 本事業は予算の範囲内で実施する。

(報償費)

第11条 前条第1項の推進員への報償費の額は、1日につき16,000円とする。

(守秘義務)

第12条 推進員は、本事業の実施に関し、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。推進員の職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第13条 本事業に関する庶務は、千葉県健康福祉部子育て支援課において行う。

(雑則)

第14条 本要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

(附則)

この要綱は令和6年6月26日から施行する。

(附則)

この要綱は令和6年12月23日から施行する。

様式1（第6条）

千葉県自然環境保育普及推進員派遣申請書

年 月 日

千葉県健康福祉部子育て支援課長 様

所在地 _____
名称 _____
代表者職・氏名 _____
※担当者氏名 : _____
電話 : _____
電子メール : _____

千葉県自然環境保育普及推進員派遣事業実施要綱第6条の規定により、下記のとおり千葉県自然環境保育普及推進員の派遣を申請します。

記

派遣先団体等	
派遣希望日時	第1希望 年 月 日 () 時 分から 時 分まで 第2希望 年 月 日 () 時 分から 時 分まで 第3希望 年 月 日 () 時 分から 時 分まで
実施場所	
参加予定 保育者数	人
希望する 助言等の内容	(具体的に記載してください)

※派遣当日の保育活動の概要等が分かるもの、指定の場所までの交通アクセス地図等を必ず添付してください。

様式2（第8条）

千葉県自然環境保育普及推進員派遣事業実施報告書

年 月 日

千葉県健康福祉部子育て支援課長 様

所属団体所在地 _____
所属団体名称 _____
推進員氏名 _____

千葉県自然環境保育普及推進員派遣事業実施要綱第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記	
派遣先団体等	
訪問日時	年 月 日（ ） 時 分から 時 分まで
実施場所	
参加保育者数	人
実施内容	(具体的に記載してください)

※この報告書は、訪問終了後、当該日の属する月の翌月末までに提出してください。
※同一の団体等に対して複数回の訪問を行った場合は、訪問日ごとに提出してください。